

南和広域医療企業団
令和2年第2回定例会

開 催 日

令和2年10月30日

南和広域医療企業団議会 令和2年第2回定例会会議録

目 次

○出席議員.....	1
○欠席議員.....	1
○傍聴者.....	1
○説明のため出席した者の職氏名.....	1
○職務のため出席した者の職氏名.....	2
○議事日程.....	2
○開会宣言.....	4
○開議宣告.....	4
○議席の指定について.....	4
○会議録署名議員の指名について.....	4
○会期の決定について.....	4
○選出された議員の常任委員会委員の選任について.....	4
○諸報告.....	4
○承第1号から承第3号、認第1号、議第5号から議第10号、 報第1号及び報第2号の上程、説明、質疑、委員会付託.....	4
○総務委員会委員長報告.....	7
○承第1号から承第3号、認第1号、議第5号から議第10号、 報第1号及び報第2号の質疑、討論、採決.....	9
○閉会中の継続審議について.....	9
○閉会宣言.....	10
○議長挨拶.....	10
○企業長挨拶.....	11
○署名議員.....	12

南和広域医療企業団議会 令和2年第2回定例会会議録

令和2年10月30日（金）午後2時00分開会

午後4時45分閉会

出席議員（13名）

1番	秋本登志嗣	2番	山口耕司
3番	山本隆敏	4番	北マユ美
5番	松田哲子	6番	脇坂博
7番	銭谷春樹	8番	別所誠司
9番	小西規夫	10番	和田晃裕
11番	玉岡紀生	12番	松本博行
13番	大丸仁志		

欠席議員（0名）

傍聴者（8名）

説明のため出席した者の職氏名

企業長	中川幸士	副企業長	藤井純一
副企業長	松本昌美	事務局次長	森本哲二
財務用度課長	小泉辰男	人事課長	森田英之
医事課長	和田光司	経営管理課長	大西和徳

（吉野病院）

事務長 大谷 保

（五條病院）

事務長 佐々岡 正

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	靄	西 弘 孝	書	記	安 満 英 之
書	記	永 吉 雅 一	書	記	今 北 智 之
書	記	内 田 恭 介			

議事日程（第1号）

- | | | |
|-------|-------|--|
| 日程第1 | | 議席の指定 |
| 日程第2 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第3 | | 会期の決定 |
| 日程第4 | | 選出された議員の常任委員会委員の選任について
諸報告 |
| 日程第5 | 承第 1号 | 専決処分の承認を求めることについて（南和広域医療企業
団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例の専決処分
の報告及び承認について） |
| 日程第6 | 承第 2号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度南和広
域医療企業団病院事業会計補正予算（第1号）の専決処分
の報告及び承認について） |
| 日程第7 | 承第 3号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度南和広
域医療企業団病院事業会計補正予算（第2号）の専決処分
の報告及び承認について） |
| 日程第8 | 認第 1号 | 令和元年度南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定に
ついて |
| 日程第9 | 議第 5号 | 令和2年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第
3号）について |
| 日程第10 | 議第 6号 | 南和広域医療企業団病院事業の設置等に関する条例の一部
を改正する条例について |
| 日程第11 | 議第 7号 | 南和広域医療企業団職員の懲戒の手續及び効果に関する条
例の一部を改正する条例について |
| 日程第12 | 議第 8号 | 南和広域医療企業団職員のサービスの宣誓に関する条例の一部
を改正する条例について |

- 日程第 1 3 議第 9 号 南和広域医療企業団議会の議員その他非常勤の職員の公務
災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 4 議第 1 0 号 南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例の一部を
改正する条例について
- 日程第 1 5 報第 1 号 南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告につ
いて
- 日程第 1 6 報第 2 号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開会宣言

○霧西議会議務局長

定刻となりましたので、ただいまから令和元年第 2 回定例会を開催させていただきます。

◎開議宣告

○秋本議長

これより、南和広域医療企業団議会 令和 2 年第 2 回定例会を開会いたします。

ただいまの、出席議員総数は、13名でございます。

定足数に達しておりますので議会は成立したことを宣言します。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご了承願います。

◎議席の指定について

○秋本議長

日程第 1、「議席の指定」を行います。

まず、吉野町議会から新たに本企業団議会議員として選出されました議員のご紹介をさせていただきます。

吉野町議会の山本隆敏議員でございます。

心からお祝いを申し上げますとともに、本企業団の進展に今後ともご尽力いただけますよう、心からお願いを申し上げます。

議席につきましては、会議規則第 4 条第 1 項の規程に基づき議長より指定いたします。

今回選出されました山本隆敏議員を 3 番に指定いたします。

次に山本隆敏議員のご挨拶があります。

○山本議員

ただいま選任をいただきました吉野町議会の山本でございます。微力ながら企業団の

発展に貢献できるよう頑張ります。どうぞよろしく願いいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○秋本議長

「会議録署名議員の指名」を行います。会議規則第104条の規定により、

6番 脇坂 博 議員

8番 別所 誠司 議員

以上の2人を指名します。

被指名人にご異議がないものと認めます

◎会期の決定について

○秋本議長

次に、日程第3、「会期の決定」を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日10月30日限りとしたいと思いますが、それについて、御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○秋本議長

御異議がないと認めます。

よって、会期は、本日10月30日限りと決定いたしました。

◎選出された議員の常任委員会委員の選任について

○秋本議長

日程第4、「選出された議員の常任委員会委員の選任について」ですが、南和広域医療企業団議会委員会条例第6条第2項但し書きの規定により、3番、山本隆敏議員を総務委員会の委員に選任いたしましたので、御報告申し上げます。

◎諸報告

○秋本議長

次に、地方自治法第292条において、準用する同法第121条の規定により、説明のため議場に出席を求めましたので、御了承願います。

次に、監査委員から、現金出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎承第1号から承第3号、認第1号、議第5号から議第10号、 報第1号及び報第2号の上程、説明、質疑、委員会付託

○秋本議長

次に、本日、企業長から議案12件が提出されました。議案送付文の写し、並びに議案をお手元に配付しておりますので、御了承願います。

次に、承第1号から承第3号、認第1号、議第5号から議第10号、報第1号及び報第2号を一括議題といたします。

理事者側に提案理由の説明を求めます。

中川企業長。

○中川企業長

議員各位の皆様方におかれましては、お忙しい中、令和2年第2回定例会に出席を頂きましてありがとうございます。

それでは、ただいま提出いたしました議案につきまして、その概要の説明をいたします。

まず、承第1号につきましては、南和広域医療企業団病院事業料金徴収条例につきまして、令和2年度の診療報酬改定により、200床以上の地域医療支援病院に厚生労働大臣が定める金額以上の選定療養費徴収が義務づけられ、令和2年10月1日に公布施行すべく専決処分をいたしましたので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により報告をさせていただくとともに御承認を求めます。

承第2号及び承第3号につきましては、いずれも令和2年度病院事業会計補正予算に係る専決処分でございます。いずれも新型コロナウイルス感染症に係る緊急対応のため、第1号につきましては4月28日付で、第2号につきましては7月3日付で専決処分をさせていただきましたので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により御報告いたしますとともに承認を求めます。

次に、認第1号につきましては、令和元年度病院事業会計決算の認定を求めるものでございます。

病院事業収益・費用につきましては、病院事業収支が、4,056万2,945円の黒字となりまして、平成30年度の繰越利益剰余金を差し引きした10億7,083万1,741円を繰越欠損金として令和2年度に繰越しをいたします。

資本的収入・支出につきましては、差引き1億7,521万4,331円の不足となり、不足額につきましては、損益勘定留保資金で補填することといたします。

次に、議第5号につきましては、令和2年度病院事業会計補正予算（第3号）でございまして、新型コロナウイルス感染症対応のため、予算の補正の議決を求めるものでございます。

議第6号については、令和3年1月1日をもって企業団内に訪問看護ステーションを開設するため、条例の改正を行おうとするものでございます。

次に、議第7号につきましては、南和広域医療企業団職員の懲戒の方法及び効果に関する条例について、奈良県において懲戒処分の一つである停職の期間の上限について見直しが行われ、条例の改正が行われましたので、当企業団におきましても県の対応に準じ、所要の改正を行おうとするものでございます。

議第8号につきましては、南和広域医療企業団職員のサービスの宣誓に関する条例について、奈良県条例の改正に伴い、当企業団におきましても会計年度任用職員のサービスの宣誓につき、所要の条例の改正を行おうとするものでございます。

続いて、議第9号につきましては、南和広域医療企業団の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例について、これも奈良県の条例改正に伴い非常勤職員に係る補償基礎額の算定に関し、所要の改正を行うものであります。

議第10号につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律に基づきまして、成年被後見人及び被保佐人が欠格事由から削除されましたことを受け、当企業団におきましても地方公務員法の改正に伴い、関係条項の整理を行うため、条例の改正を行うものでございます。

次に、報第1号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の定めによる資金不足比率についての報告でございます。なお、令和元年度決算案に基づき算定を行いましたところ、資金不足は生じておりません。

報第2号は、損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第292条におい

て準用する同法第180条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき、報告をさせていただくものでございます。

以上が、今回提出をいたしました議案の概要でございます。

何とぞ、慎重に御審議の上、よろしく御議決いただきますよう、お願い申し上げます。

○秋本議長

ありがとうございました。

この際、お諮りします。

承第1号から承第3号、認第1号、議第5号から議第10号、報第1号及び報第2号については、質疑を省略し、直ちに総務委員会に付託をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長

御異議がないものと認め、さように決めます。

総務委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 4時32分

○秋本議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎総務委員会委員長報告

○秋本議長

まず、総務委員会に付託いたしました議案の審査の経過と結果について、銭谷委員長の報告を求めます。

銭谷委員長。

○7番 銭谷議員

それでは、総務委員会委員長報告させていただきます。

本日、第2回定例会における会期内委員会を開会し、本会議より付託された議案等について、理事者側から説明及び報告を求め、審議を行いました。

それでは、当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項における審議の

経過と結果について、御報告申し上げます。

まず、承第1号「南和広域医療企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認について」は、令和2年度の診療報酬改正により、200床以上の地域医療支援病院に厚生労働大臣が定める金額以上の選定療養費徴収が義務づけられることによる所要の改正です。

次に、承第2号「南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及び承認について」、及び承第3号「南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第2号）の専決処分の報告及び承認について」は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対応のため、医療機器の購入、医療従事者への手当支給等に要する経費についての補正予算であります。

次に、認第1号「令和元年度南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定について」につきましても、企業団の決算認定案件となります。

次に、議第5号「南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第3号）について」は、新型コロナウイルス感染症対応のため、医療従事者等に対する慰労金及び激励金の支給及び医療機器等の購入などに要する経費についての補正予算であります。

次に、議第6号「南和広域医療企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」は、令和3年1月に南奈良訪問看護ステーションを設置することに伴い、企業団の条例を改正するものです。

次に、議第7号「南和広域医療企業団職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」、議第8号「南和広域医療企業団職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」、議第9号「南和広域医療企業団議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」、議第10号「南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について」は、地方公務員法及び奈良県条例の改正に伴い、企業団の条例も改正するものです。

これら付託された議案については、当委員会で慎重審議を行い、各議案とも原案どおり可決または承認することに決したことを報告いたします。

次に、報第1号「南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について」につきましても、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき報告を受けるものです。

また、報第2号「専決処分の報告について（損害賠償額の決定）」につきましても、地方自治法第180条第1項の規定により報告を受けるものです。

以上、報告されました2議案については、いずれも理事者側から詳細な報告を受けたところであります。

続きまして、理事者側からの報告事項として、1. 「令和2年度診療状況・収支状況・アクションプランについて」、2. 「南和広域医療企業団中期計画の評価について」、3. 「南和地域の在宅医療・訪問看護体制の強化について」、4. 「市町村が実施する一次支援に対する医療面でのサポートについて」の4件について、理事者側からの説明を受け、新型コロナウイルス感染症に対する対応状況等を初めとした様々な事項について、闊達な意見交換を行いました。

以上が、当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項に関する審議の経過と結果であります。

また、議会閉会中の継続審査事項も、従前同様に議長に申し出ることにいたしましたので、本会議でお諮りいただきますようお願い申し上げます。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして効率的な委員会運営が実現できましたことに厚くお礼を申し上げ、委員長報告といたします。

以上です。

○秋本議長

はい、御苦労さまでございました。

ただいま、銭谷委員長から、付託いたしました12議案について御報告がありました。

◎承第1号から承第3号、認第1号、議第5号から議第10号、 報第1号及び報第2号の質疑、討論、採決

○秋本議長

以上12議案につきましては、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長

御異議がないものと認めます。

承第1号から承第3号、認第1号、議第5号から議第10号、報第1号及び報第2号につきましては、総務委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長

御異議がないものと認めます。

よって、以上12議案につきましては、委員長報告どおり決しました。

◎閉会中の継続審議について

○秋本議長

次に、閉会中の継続審議についてお諮りします。

総務委員会委員長より、所管事項について、閉会中の継続審議の申出がありましたが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長

御異議がないものと認めます。

よって、会議規則第67条の規定により、委員長の申出どおり、所管事項について、閉会中の継続審議に付することにいたします。

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

お諮りします。

これで、本定例会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長

御異議がないものと認め、さように決します。

◎閉会宣言

○秋本議長

これをもちまして、南和広域医療企業団議会令和2年第2回定例会を閉会いたします。

◎議長挨拶

○秋本議長

皆さん、長時間御苦労さまでございました。

令和2年第2回定例会の閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

本日開会いたしました本定例会におきましては、令和元年度決算の認定を含め、上程さ

れました議案は全て滞りなく議了し、無事閉会の運びとなりましたことは、誠に御同慶にたえないところであります。

新型コロナウイルスといういまだかつてない脅威が全世界に広がる中、医療の最前線で脅威と闘う当企業団への住民の期待は、誠に大きなものがあります。

また、過疎化、少子高齢化が進む地域の中にあって、企業団が負う責務を南和モデルという新たな取組に相まって、今後さらに重さを増していくと思われまます。

理事者各位におかれましては、本日の審議過程における議員各位からの意見や要望を踏まえ、新型コロナウイルスへの対応はもちろんのこと、在宅医療、訪問看護体制の強化に市町村に対する医療的な支援など、住民の方々が安心して住みなれた地域で暮らすことができるための新しい取組につきましても引き続き御努力いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、議員各位におかれましても、健康には十分御留意を頂き、南和地域の発展のため一層御活躍賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。

本日は本当に御苦労さまでございました。今後ともひとつよろしくようお願い申し上げます。ありがとうございました。

◎企業長挨拶

○中川企業長

議長、ありがとうございました。

今回提案させていただきました案件、たくさんございました。いずれも御議決、御承認いただきました。本当にありがとうございました。また、長時間にわたりまして熱心に御審議を頂き、様々な意見を頂きました。一つ一つ、我々の企業団運営に生かし、また、資料作りにも工夫を凝らし、運営に努めていきたいと思っております。

さらにまた、コロナウイルス感染症対策について温かいお言葉を頂きました。今日頂いた御意見も私のほうから職員のほうにしっかり伝えていきたいと思っております。ありがとうございました。

これから冬場に向かいまして、インフルエンザ、それからコロナウイルス、ダブルでどのような形で現れてくるのか、今年度は特に病院運営につきましても不透明感いっぱいがございます。ただ、我々毎日を含め、通常の医療と感染症対策の両方を両立してやっていくという方針の下に今年度も取り組んでおりまして、この冬もここをうまくバランス取っ

て、しっかりと職員のモチベーションが下がらないように努めながら、企業団運営に邁進して行く所存でございます。

また、御支援いただきますようよろしくお願いいたしますと思います。ありがとうございました。

閉会 午後 4時45分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

令和2年10月30日

議 長 秋 本 登 志 嗣

署 名 議 員 脇 坂 博

署 名 議 員 別 所 誠 司